

02 経営TOPICS

サバティカル休暇は導入すべき？ 見直されるワークライフバランス

03 データで見る経営

人材不足解消の切り札？
中小企業で注目が高まる“RPA”とは

04 税務・会計2分セミナー

今期の税金を前払い？
法人税の中間申告について

05 労務ワンポイントコラム

雇う前にしっかり確認！
外国人を雇用するときの注意点

06 社長が知っておきたい法務講座

指導や勧告を受けないための
“下請との適切な付き合い方”

07 増客・増収のヒント

取引後が大事！
顧客に信頼されるアフターサービスとは？

08 経営なんでもQ&A

『職能制』『職務制』『役割制』は
何が違う？

問い合わせ：永井孝幸税理士事務所
住所：岐阜県各務原市那加桐野外二ヶ所大字
入会地6番地4 エステイタスKN-6 101号
フリーダイヤル 0120-016-555
TEL：058-380-6336

サバティカル休暇は導入すべき？ 見直されるワークライフバランス

欧米先進国で先行・浸透し、今後日本でも増加が見込まれているのが、長期休暇制度『サバティカル休暇』。生活の充実によって仕事の効率や成果も上がる良循環、いわゆる『ワークライフバランス』の観点からも注目されています。日本での導入事例とともに、サバティカル休暇のメリットと課題点をご紹介します。

従業員の長期休暇取得で 会社が得られるメリットとは？

日本では、労働を美德とする考えが年齢層が上になるほど強く、「有給休暇すらなかなか取れない」という声はまだまだ多く聞かれます。その一方で、休みの取りづらさによるさまざまな弊害も叫ばれ始め、企業の休暇に対する認識は変わってきています。

近年耳にすることの多くなった『サバティカル休暇』は、勤続年数の長い社員に与えられる長期の休暇制度。休暇の理由や用途は問われず、期間は1カ月から長いものでは1年にもなります。経営者の立場からすると「そんなに長い休暇を与えて、会社にメリットはあるのだろうか？」と気になるところでしょう。

サバティカル休暇を導入するメリットの一つは、従業員がリフレッシュできることです。勤続年数が長くなれば、ときには残業や休日出勤も避けられないポジションに就くことになり、疲れもたまってきます。こうした環境を一度リセットすることで、過労や労災につながるリスクを抑えることができます。

もう一つは、従業員がサバティカル休暇を利用し、大学院や海外ボランティアなどで学び直しができることです。長期間勤務で実績を積んだ従業員が、さらに専門性を高めてスキルアップすることは、本人のみならず会社にとっても大きなメリットといえます。

さらに、病気療養、育児、介護などのタイミングでの離職を減らし、人材を確保することも期待できます。

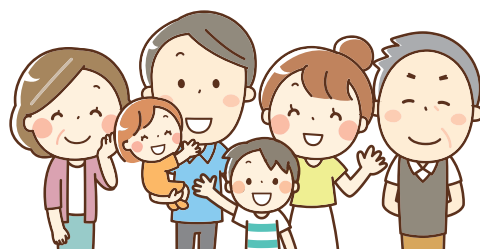
スムーズな導入のポイントは 業務環境の整備

サバティカル休暇の導入には課題もあります。法律で定められた制度ではないため、期間中の給料の有無や取得期間などは、企業によってばらつきがあるのが現状です。また実際の問題として、長期間に渡り従業員が抜けることになるため、普段から現場での共有を徹底して、業務を滞りなく進める環境を整えておく必要もあります。

ここで日本での導入事例を2つ、ご紹介します。

- ・ヤフー株式会社の“サバティカル制度”
10年以上勤務している正社員が対象で、2～3カ月の範囲で取得可能です。休暇期間中の一定期間は支援金が支給されます。
- ・株式会社リクルートテクノロジーズの“STEP休暇”
3年以上勤務の社員が対象で、3年ごとに最大連続28日間の休暇が取得でき、休暇中は手当として一律30万円が支給されます。

うまく運用できれば、会社と従業員双方にメリットが見込めるサバティカル休暇。会社の業務環境を確認したうえで、一度導入を検討してみたいかがでしょうか。



人材不足解消の切り札？ 中小企業で注目が高まる“RPA”とは

少子高齢化の進行により、日本の生産年齢人口は減少の一途をたどっています。人材不足を打破するカギとして期待されているのが、ソフトウェアロボットによる業務プロセスの自動化。その一つである“RPA”についてご紹介します。

業務を自動化する ソフトウェアロボット

東京商工会議所が2017年に実施した『中小企業の経営課題に関するアンケート結果』によれば、回答した1,173社の中小企業のうち“人員が不足している”と答えたのは58.0%と、実に約6割にのぼりました。また、『売上拡大に取り組む上での課題』でも『人材不足』が75.1%と突出しています。労働人口の減少と働き方改革の流れのなかで、人手不足の解消は中小企業の緊急の課題と言えます。

こうした状況で注目されているのが“RPA(Robotic Process Automation)”。これは、定型的なパソコン操作などの仕事をロボットによって自動化するソフトウェアです。パソコンによる定型業務には、たとえば伝票作成や帳簿の入力、データ管理、システム入力、定型メールの送信、Webサイトからのデータ収集といったものがあります。これらの手順やルールをRPAに覚えさせれば、プログラミングなど特別な知識を必要とせず、誰でも取り扱えるところが大きな利点です。

人手不足解消以上の メリットも

RPAで業務を自動化すると、会社にどんなメリットがあるのでしょうか？

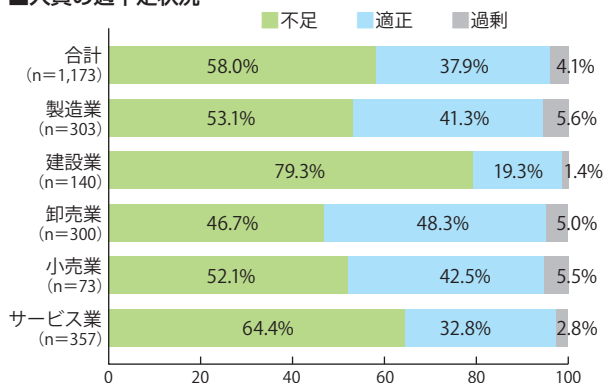
一つ目は、何と言っても人件費の削減になる点です。ソフトウェアロボットには勤務時間の制限がなく、休憩や残業を気にせずオペレーション作業を続けさせられるばかりでなく、新たに人を雇う必要もありません。

二つ目は、作業が正確なため、チェックややり直しの手間を削減できる点です。人為的なミスはどんなに気をつけても起こるものです。しかしソフトウェアロボットなら、一定の速度でミスなく作業できます。

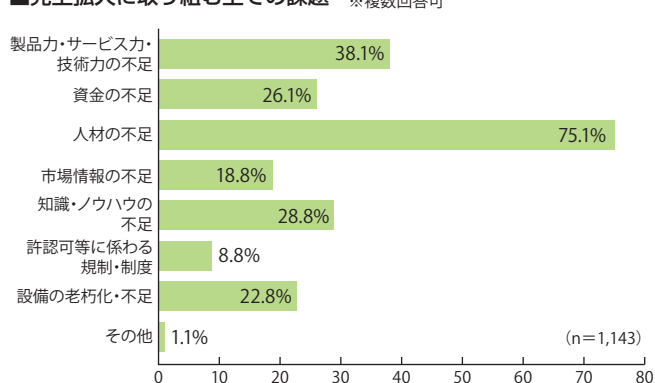
三つ目は、人とロボットの仕事内容のすみ分けにより、人材の活用につなげられる点。ソフトウェアロボットにルーティン作業を専任させれば、その分、従業員にはやりがいを感じられる創造的な仕事を集中して任せることができます。

自社の規模や、自動化が可能な業務、導入した場合の費用対効果がどのくらい期待できるのかなど、一度試算のうえ、導入も視野に入れてみてはいかがでしょうか。

■人員の過不足状況



■売上拡大に取り組む上での課題 ※複数回答可



出典：東京商工会議所『2017年度 中小企業の経営課題に関するアンケート結果』

今期の税金を前払い? 法人税の中間申告について

前事業年度の法人納付額が一定以上だった場合、事業年度の途中で今期の法人税の一部を前払いで納める必要があります。今回は、この“中間申告”の内容について解説します。

“中間申告”が必要な場合とは?

中間納付額が10万円を超える場合は、事業年度の間で“中間申告”を行い、法人税を前払する“中間納付”をしなければなりません。申告・納付期限は、事業年度開始の日以後6カ月を経過した日から2カ月以内(決算日から8カ月後)です。たとえば3月決算の会社の場合、中間決算月は9月、申告・納付期限は11月30日となります。

その事業年度の決算時には中間申告で納付した額が控除され、払い過ぎの場合には還付されるため、中間納付を行ったからといっても、損をするわけではありません。いわば、前払いにあたります。

半期の時点で一度支払っておけば、年度末にまとめて支払うより資金繰りの見込みが立てやすい場合も多いほか、安定的な税収の確保につながるため、税務署の心象もよくなります。

前年度納付額の半分を申告するか 今年度半期分の利益から計算するか

中間申告の方法には次の2通りがあり、いずれかを選択することができます。

【予定申告】

前事業年度の確定申告に係る法人税額で、事業年度の開始の日以後6カ月を経過した日の前日までに確定した金額を前事業年度の月数で割ったものに6を乗じて(100円未満切り捨て)法人税額を計算します。仮に、前事業年度の月数が12カ月で、前事業年度の確定法人税額が120万円の場合、 $120万円 \div 12 \text{ カ月} \times 6 = 60 \text{ 万円}$ となります。簡単に計算できるため、ほとんどの法人がこの方法を採用しています。

【仮決算】

事業年度開始の日以後6カ月の期間を一事業年度とみなして所得の金額等を計算した場合には、中間申告書の提出の事項に代えて、次の事項を記載した中間申告書を提出することができます。

(1) その期間の所得の金額等

(2) (1)の金額の計算の基礎その他一定の事項

通常の確定申告と同じように決算書類を作成し、税額を計算する必要があります。ただし、仮決算で計算した中間納税額が、予定申告により計算した金額を超えている場合には、仮決算による中間申告は選択できません。

仮決算のメリット・デメリット

「前期の売上は好調だったけれど、今期の売上はかなり下がってしまったので中間納付が苦しい」という場合には、仮決算を行ってもよいでしょう。

仮決算は今期の数字をもとにしているのも、もし計算の結果が赤字であれば、納税額は0円となります。

しかし中間決算には、税理士に対して決算報酬の支払いが必要となるなど、トータルで見ると支払いが多くなり、キャッシュフローは悪化します。そのため、中間納付によって事業が破綻してしまうほど会社の資金繰りが厳しい場合や、納税額が非常に多く、税理士への支払いが増えても中間納付で資金を浮かせて事業に回したい場合以外は、仮決算を行わないほうがよいと考えられます。